

交推第63号  
令和4年12月9日

千葉県交通安全対策推進委員会委員 各位

千葉県交通安全対策推進委員会事務局長  
(千葉県環境生活部くらし安全推進課長)

交通安全啓発動画等の活用について（依頼）

本県の交通安全対策の推進につきましては、日頃から格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、千葉県警察本部から、別添のとおり、飲酒運転受刑者の手記及び同手記を題材とした交通安全啓発動画を作成した旨の通知を受けました。

つきましては、下記のとおり、上記手記及び啓発動画のQRコードを送付いたしますので、日々の部内教育や広報啓発活動等の機会に放映していただくなど、各種交通安全活動の充実に御活用くださいますようお願いいたします。

記

【手記】



【啓発動画】



千葉県交通安全対策推進委員会事務局  
千葉県環境生活部くらし安全推進課  
交通安全対策室 松田  
TEL 043-223-2258  
E-mail ka-taisaku@mz.pref.chiba.lg.jp



交 総 発 第 3 4 7 号  
令 和 4 年 1 2 月 7 日

千葉県環境生活部くらし安全推進課長 様

千 葉 県 警 察 本 部  
交 通 部 交 通 総 務 課 長  
(公印省略)

飲酒運転受刑者の手記及び同手記を題材にした啓発動画の活用について（依頼）  
時下、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

貴台におかれましては、平素から交通安全活動を始め警察業務各般にわたり、  
格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、県警では、飲酒運転根絶対策を強力に推進しているところでありますが、  
本年11月末現在、飲酒運転による交通人身事故は109件（前年同期比+19件）  
であり、極めて憂慮すべき事態となっております。

県内から飲酒運転を根絶するためには、交通指導取締りのみならず広報啓発も  
重要となります。そこでこの度、市原刑務所の協力を得まして「飲酒運転受刑者  
の手記」を作成したほか、同手記を題材にした啓発動画を制作し、千葉県警察ホ  
ームページにそれぞれ掲載したところです。

つきましては、「飲酒運転は絶対しない、させない、ゆるさない」を千葉県全  
体に浸透させるため、千葉県警察ホームページに掲載してある当該啓発資料等を  
千葉県交通安全対策推進委員の皆様にご周知していただき、職域や地域における啓  
発活動に活用していただければ幸甚です。

何卒、この趣旨を御理解の上、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【参考事項】

- 千葉県警察ホームページ（飲酒運転根絶に向けて）

[URL]

<https://www.police.pref.chiba.jp/kotsusomuka/konzetsu.html>

[二次元コード]



- 千葉県警察公式チャンネル（YouTube）

[URL]

[https://youtube.com/playlist?list=PL6qPZJ1qDbeACXrefkcCC3tY0\\_aEUbYRi](https://youtube.com/playlist?list=PL6qPZJ1qDbeACXrefkcCC3tY0_aEUbYRi)

[二次元コード]



【本件担当】

千葉県警察本部交通部交通総務課事故防止対策係  
電話：043-201-0110（内線5033）